災害復旧関係資金利子助成事業（継続）

【令和４年度予算概算決定額　31,512（36,983）千円】

＜対策のポイント＞
被災した林業経営者の災害復旧・復興に必要な資金について、**金利の負担軽減**等を図ります。

＜政策目標＞
災害復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化

＜事業の内容＞

１．災害復旧関係資金利子助成事業

○　**福島県内に事業拠点を有し、東日本大震災により被害を受け、原子力災害の影響を受けている林業経営者**が、被害造林地、林道、林業施設等の復旧・復興及び資金繰りのために、株式会社日本政策金融公庫の林業基盤整備資金、農林漁業施設資金及び農林漁業セーフティネット資金を借り入れた場合の金利負担に対し、**最大２%、最長１５年間の利子助成**を行います。

○　被害を受けた林業経営者による上記資金の借入れに際しては、株式会社日本政策金融公庫への過年度の出資金を活用することにより、担保や保証人を不要とします。

【融資枠】　２億円

＜事業の流れ＞

＜事業イメージ＞

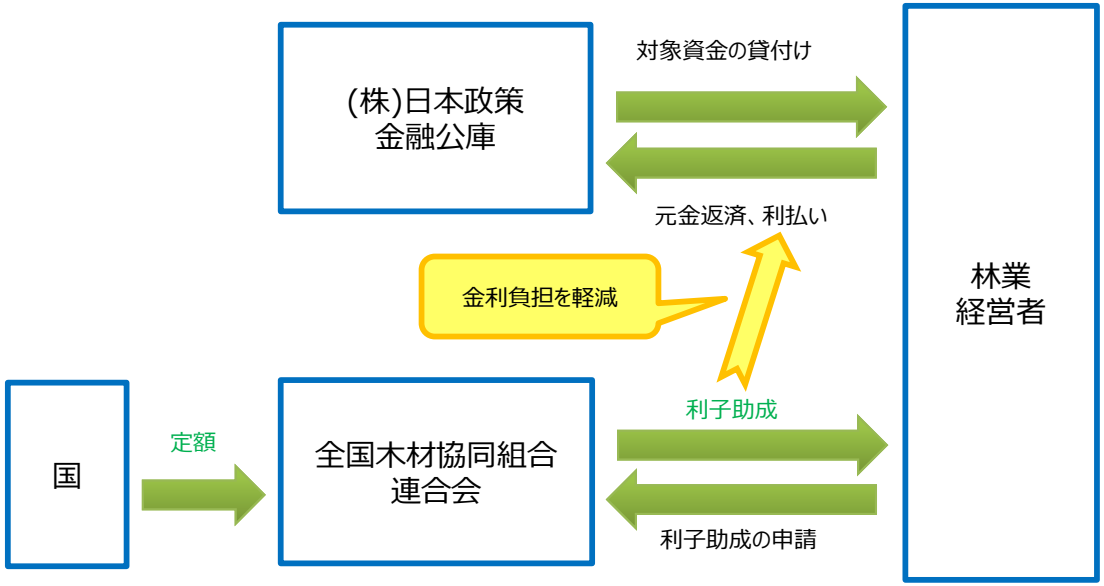

［お問い合わせ先］林野庁企画課（03-3502-8037）